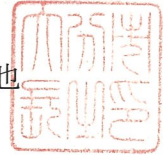


次のとおり、「大分市公設地方卸売市場再整備に関するあり方検討業務委託」を公募型プロポーザル方式で実施するので公告する。

令和8年4月17日

大分市長 足立 信也



1 業務の目的

大分市公設地方卸売市場は、昭和52年の開場から49年が経過しており、施設等の老朽化が顕著であることに加え、鮮度を保つためのコールドチェーンの構築など新たな機能が求められている。

こうした中、令和2年10月大分市公設地方卸売市場運営協議会において、市場再整備の方向性等について調査研究・検討を重ね、「市場再整備に関する意見書」が、令和6年12月9日に市長に対して提出されたことを受けて、本市は、長期にわたり市民・消費者に安全・安心な生鮮食料品等を供給する役割を持続的・効果的に発揮するため、立地場所や整備手法、施設規模などを記した、「大分市公設地方卸売市場再整備に係る基本方針」を令和7年3月に定めたとところである。

今後は、大分県内拠点市場として消費と生産の相互の情報をつなぎ、安全・安心な生鮮食料品等の流通強化や付加価値の向上を図り、市場全体の活性化を進めることで、産地や実需者（小売業者、飲食業者等）、消費者から選ばれる市場づくりを目指すため、大分市公設卸売市場再整備に関するあり方の検討をすることを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 大分市公設地方卸売市場再整備に関するあり方検討業務委託
- (2) 業務内容 別紙「大分市公設地方卸売市場再整備に関するあり方検討業務委託要求水準書」のとおり
- (3) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和10年3月15日（水）まで
- (5) 提案上限額 40,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
【令和8年度 20,000,000円 上限額】
【令和9年度 20,000,000円 予定額】

3 参加資格要件等

提案書の提出日において、次に掲げる要件をすべて満たす単独の企業又は複数の者が共同して結成する共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。なお、共同企業体として参加する場合にあっては、すべての構成員が次に掲げる要件を満たしていなければならない。

※ 共同企業体の結成等については、「大分市建設工事等に係る共同企業体の競争入札参加資格等に関する取扱要綱（平成8年大分市告示第143号）」の規定を準用する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に掲げる暴力団およびこれらの利益となる行動を行っていない者
- (5) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）又は、大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱（平成17年大分市告示第1616号）により、入札参加資格の認定を受けている者（以下「有資格者」という。
- (6) 有資格者でない者は、次に掲げる書類を参加意向申出書提出時に提出すること
 - i. 会社の規模及び財務状況がわかるもの
 - ii. 国税及び市税の完納証明書（滞納がないことの確認ができるもの）
 - iii. 暴力団排除に関する誓約書
 - iv. その他市長が必要と認める書類
- (7) 公告日から契約締結日までにおいて、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号）若しくは大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成12年大分市告示第477号）に基づく指名停止期間中でないことまたは大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと
- (8) 国税及び市税を完納していること
- (9) 卸売市場整備における可能性調査や基本構想、基本計画策定、卸売市場整備に係る事業手法の検討、その他将来的に卸売市場整備に資する検討業務等の業務実績があること
- (10) 共同企業体による場合は、代表構成員の業務実績を求める
- (11) 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を有する技術者が企業に在籍していることとし、共同企業体で参加するものは、いずれかの企業に技術者が在籍していること（参加意向申出書提出時に資格を有する者が在籍していることを確認できる資料を添付すること）
- (12) 共同企業体で参加するものは、参加意向申出書提出時に、共同企業体競争入札参加資格確認申請書、共同企業体協定書(乙)を提出すること
- (13) 本契約は、労務単価等の変動を反映した契約金額の変更を適用するものである
 ※労務単価等の変動を反映した契約金額の変更については、「複数年にわたる施設維持管理委託契約におけるスライド条項に適用について」の規定を準用する

4 選定方法

- (1) 受託事業者は、提出された提案書等の書類に基づき審査を行い市長が決定する
- (2) 選定は、評価基準に基づき、プレゼンテーション・ヒアリング審査により行う
- (3) 選定の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う
ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う
- (4) 評価点の合計が同点の場合は、審査員の多数決により選定する
- (5) 選定結果は提案者すべてに通知する

5 参加手続き等

プロポーザルの参加手続きは以下のとおりとする

(1) 担当部局

- ① 名称 大分市農林水産部農政課農産品流通担当班
- ② 所在地 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
- ③ 連絡先 TEL : 097-537-7025 (直通) FAX : 097-534-6176
メールアドレス : nosei3@city.oita.oita.jp

(2) 要求水準書等の交付

- ① 交付期間 令和8年4月17日(金)から令和8年5月14日(木)まで
- ② 交付場所 (1)に同じ
- ③ 交付方法 交付場所で直接受け取り、もしくは「大分市ホームページ」よりダウンロードすること
ホームページアドレス <http://www.city.oita.oita.jp/>
※交付時間は8時30分～17時15分(土日、祝日を除く。)

(3) 参加表明書等の提出

- ① 提出期間 令和8年4月17日(金)から令和8年5月21日(木)
17時15分(必着)
- ② 提出場所 (1)に同じ
- ③ 提出方法 直接持参又は郵送(書留郵便に限る)
※持参の場合は8時30分～17時15分(土日、祝日を除く。)
- ④ 提出書類 参加表明書(様式第1号)正本1部

(4) 要求水準書等に関する質問・回答

- ① 受付期間 令和8年4月17日(金)から令和8年5月1日(金)
17時15分まで
- ② 受付場所 (1)に同じ
- ③ 受付方法 質問書に質問事項を記載し、電子メール若しくはファクスにて提出するものとし、電話・来庁における口頭等での質問は受け付けないものとする。また、電子メール若しくはファクスを送信した後に農政課まで送信した旨の連絡をすること。なお、質問は参加表明書、提案書等の記載方法及び要求水準書の内容等に関するものに限り受け付けるものとする。
- ④ 回答方法 質問に対する回答は、令和8年5月14日(木)17時までに、質問内容とあわせて、質問者名等を伏せて市のホームページで行う。
掲載場所：ホーム>仕事・産業>入札・契約・プロポーザル>
プロポーザル>公募型

(5) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加表明書等の提出後とする

- ① 提出期間 令和8年4月17日（金）から令和8年5月28日（木）
17時15分（必着）
- ② 提出場所 （1）に同じ
- ③ 提出方法 直接持参又は郵送（書留郵便に限る）
※持参の場合は8時30分～17時15分（土日、祝日を除く。）
- ④ 提出書類 ア. 企画提案書
及び部数 イ. 事業実績書
ウ. 業務実施体制及び予定業務担当者経歴
エ. 全体スケジュール
オ. 見積内訳書
※各正本1部、副本5部
※詳細は実施要領参照

(6) プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

提案について、以下のとおり「プレゼンテーション・ヒアリング審査」を実施し、受託候補者を選定する

- ① 実施日時 令和8年6月4日（木）（予定）
※ただし、変更する場合もあり。詳細な日時・時間・場所については、後日、別途通知

(7) 選定結果の通知

- ① 通知予定 令和8年6月11日（木）（予定）
- ② 通知方法 郵送にて全提案者へ通知
併せて市ホームページにおいて、受託候補者名を公表する

6 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 本実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして審査会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、審査会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

7 留意事項

- (1) 1者1提案とし、複数提案を禁止する
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする
- (3) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、採用された企画提案書等に記載されている事項は、契約時の仕様の原型となるものであるが、全ての提案事項について契約を保証するものではなく、本市と提案者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更または削除を行うことがある
- (4) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については大分市が定める

8 受託者選定までのスケジュール

項目	日時
(1) 事業内容の公表	令和8年4月17日（金）
(2) 要求水準書等の交付期限	令和8年5月14日（木）
(3) 質問書の受付期限	令和8年5月 1日（金）
(4) 質問書に対する回答期限	令和8年5月14日（木）
(5) 参加表明書の受付期限	令和8年5月21日（木）
(6) 提案書等の受付期限	令和8年5月28日（木）
(7) プレゼンテーション・ヒアリング審査実施	令和8年6月 4日（木）（予定） ※変更する場合あり
(8) 選定結果の通知	令和8年6月11日（木）（予定）
(9) 契約締結	令和8年6月18日（木）（予定）

入札にあたっての注意事項

本件は、「複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（労務単価等の変動を反映した契約金額の変更）」を適用する契約です。労務単価等に一定以上の変動がみられた場合に、2年目以降の契約金額を変更することができます。

変更金額の算出方法等は、「労務単価等の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項 第1条第1項に係る特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）」に定めるとおりです。特記仕様書において、変動金額の算出を「本市設計書による算出」以外の方法で行うものについては、契約書を提出する際に、委託代金内訳書を提出してください。

また、契約変更にあたっては、委託者と受託者で変更金額等について協議を行いますので、（様式1-1）を提出してください。